

労働安全衛生法に基づく

雇入れ時等(新入社員等)安全衛生教育のご案内

～新規雇入れ労働者・配置替え等により作業内容を変更した労働者対象～

※テキストのほかビデオ使用

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

会員特典有

労働安全衛生法第59条では、新入社員等の新規雇入れ労働者（パートタイマー、中途採用者含む）や配置替え等により作業内容を変更した労働者に対して、法定の事項について安全衛生教育を実施することを事業者には義務付けています。しかしながら、新規雇入れ労働者等について、必要な安全衛生教育が実施されないまま職場に配置されることによる知識不足等を要因とした労働災害が後を絶ちません。このようなことから、今般、下記により「雇入れ時等安全衛生教育」を実施することといたしました。新入社員はもとより、配置替え等により作業内容を変更した労働者が受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和3年4月9日（金）9時30分～16時
- 2 会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 4階研修室
（一宮市大和町馬引字南正亀4番地の1 裏面参照）
- 3 受講料 会員7,400円（非会員9,400円）※受講料には消費税、テキスト代を含みます。
- 4 講習内容
 - （1）機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関する事
 - （2）安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関する事
 - （3）作業手順に関する事
 - （4）作業開始時の点検に関する事
 - （5）当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事
 - （6）整理、整頓及び清潔の保持に関する事
 - （7）事故時等における応急措置及び退避に関する事
 - （8）前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項
- 5 定員 27名
- 6 申込方法 **講習日の8日前まで**に裏面申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込みして、受講料は現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
＜振込口座＞※振込み手数料はご負担下さい。
三菱UFJ銀行江南支店（普）0541755 江南労働基準協会
- 7 注意事項 講習当日は、**受講票、筆記具**を必ずご持参ください。
講習開始10分前までには、受付を済ませてください。
昼食は各自ご用意ください。近くの飲食店・コンビニ等をご利用ください。
- 8 その他 所定の科目全てを受講された場合、受講者には、「雇入れ時等安全衛生教育修了証」を、事業者には、保存用に「安全衛生教育修了証明書」を交付します。

雇入れ時等(新入社員等)安全衛生教育受講申込書

受講日 令和 3年 4月 9日分を申し込みます。

受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	協会記入欄
	S・H 年 月 日	
受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	協会記入欄
	S・H 年 月 日	
受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	協会記入欄
	S・H 年 月 日	

事業場名 _____

所在地 〒 _____

TEL () _____ Fax () _____

代表者職氏名 _____ 担当者 部署名 氏名 _____

受講料納入方法	現金 (持参予定日 月 日) _____
	振込 (振込予定日 月 日) _____
会員区分(○印記入)	会員 (江南協会・他協会 (_____ 協会)) ・ 非会員

江南労働基準協会長 殿

この申込書の個人情報は、申込みされた講習の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外に利用はいたしません。